公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 熊本県支部

ショベルローダー等定期自主検査者安全教育のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知の通りショベルローダー及びフォークローダー(以下「ショベルローダー等」 という)は、1年を超えないごとに1回定期自主検査が必要です。

検査を実施する者は、ショベルローダー等の検査業務に必要な知識などを付与すること等を 目的とした安全教育を修了することとなっています。

下記により標記研修を開催致しますので、貴事業者の受講対象者にはこの機会に是非 受講されますようご案内申し上げます。

- 1. 研修コース:ショベルローダー等定期自主検査者安全教育
 - 二輪駆動の車両(主にフォークリフトが母体)

注:四輪駆動は車両系建設機械に該当し特自検対象

2. 日時

2025年6月21日(土)

8:45~17:30 (受付は8:30より)

- 3. 会場
 - 一社)熊本県労働基準協会 2 F 研修室 熊本市北区貢町691-1

4. 受講対象者

- ①労働安全衛生法第45条によるショベルローダー等の定期自主検査(年次検査)の 業務に従事する方
- ②ショベルローダー等の月例検査業務に従事する方
- ③ショベルローダー等の定期自主検査を行う業者(検査・整備業)に属する方

5. 受講料

会員	一般		
14,630円	16,830円		

6. 定員

30名(但し、受付期間中でも定員に達した場合は締切ます)

7. 申込方法

下記①②の書類を郵送してください。先着順での受付となります。

電話・FAXでの受付や予約は致しません。

【提出書類】

- ①定期自主検査者安全教育受講申込書(様式61-B号)
- ②受講資格を証明する資格証等の写し

上記提出書類を事務局にて確認後、不備がなければ請求書を郵送致しますので 受講料をお振込み願います。振込手数料は貴社にてご負担願います。

受講料振込期限:2025年5月30(金)

8. 受付期間

2025年4月1日(火)~5月20日(火)

9. 受講票

発送予定日:2025年6月5日(木)

受講票が講習5日前までにお手元に届かない場合は当支部までご連絡ください。

10. 申込取消

受講の取消・欠席される場合は、速やかに支部までご連絡下さい。

取消日によって取消料が発生します。

「ショベルローダー等定期自主検査者安全教育のしおり」をご参照下さい。

<申込先>

〒860-0845

熊本県熊本市中央区上通町7-32 蚕糸会館3F

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 熊本県支部

TEL: 096-356-6323

研修時緊急連絡用TEL:070-3849-0850